

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・ 3

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

東北学院大学（以下、「本学」という。）は下表1のとおり、2027年度より3つの研究科の4つの専攻において入学定員及び収容定員を変更する。

【表1】入学定員及び収容定員を変更する専攻一覧

研究科	専攻	課程	変更前		変更後	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程前期課程	10	20	<u>4</u>	<u>8</u>
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程後期課程	3	9	<u>2</u>	<u>6</u>
文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻	博士課程前期課程	5	10	<u>4</u>	<u>8</u>
法学研究科	法律学専攻	博士課程前期課程	10	20	<u>4</u>	<u>8</u>
人間情報学研究科	人間情報学専攻	博士課程前期課程	8	16	<u>12</u>	<u>24</u>

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、2024年度に受審した公益財団法人大学基準協会による第3期大学評価（認証評価）において「収容定員に対する在籍学生数比率について、博士課程前期課程では、文学研究科で0.23、経済学研究科で0.06、法学研究科で0.40と低い。また、同比率について、博士課程後期課程では、経済学研究科、法学研究科及び工学研究科でそれぞれ0.17と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、抜本的な改善が求められる」という提言（改善課題）を受けた。これを受け、本学では東北学院大学点検・評価委員会及び東北学院大学内部質保証委員会での審議を経て学長から当該研究科に改善勧告が発出され、各研究科及び専攻において収容定員を充足するための対策を講じた。対面及びオンラインによる説明会の開催、大学ホームページ及び大学院案内等による広報活動の改善等、鋭意実施してきたものの改善には至っていない。

大学院の定員未充足は2017年度に受審した公益財団法人大学基準協会による第2期大学評価（認証評価）においても努力課題（当時）となっていた。その後、東北学院中長期計画TG Grand Vision 150 第Ⅱ期中期計画として、「大学院教育の抜本的改革の実現」の施策を掲げて、入試説明会を含む広報活動の充実、長期履修制度、ティーチング・アシスタント制度及び社会人特別入試の導入等の対策を講じてきたが、状況は改善していない。そのため、2027年度の学部学科の新設を伴う教学組織改編にあわせ、表1に示したとおり定員の見直しを行い、文学研究科英語英文学専攻博士課程前期課程の入学定員を10名から4名に、収

容定員は20名から8名に変更する。また、文学研究科英語英文学専攻博士課程後期課程については、入学定員を3名から2名に変更し、収容定員を9名から6名に変更する。文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程は入学定員を5名から4名に、収容定員を10名から8名に変更する。法学研究科法律学専攻博士課程前期課程は博士課程前期課程の入学定員を10名から4名に、収容定員を20名から8名に変更する。

一方、人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程前期課程については、2024年度及び2025年度の収容定員充足率はそれぞれ1.31、0.69となっており、大学基準協会の定める博士課程前期課程の定員充足率の目安0.50以上を超え、順調に学生を確保することができている。これは、人間情報学研究科人間情報学専攻において必要な科目を履修すれば公認心理師試験の受験資格を得ることが可能になっているため、公認心理師を志望する学生が本専攻への入学を希望することによるものである。この需要に応え、人間情報学専攻博士課程前期課程の入学定員を8名から12名に増やすこととした。

上記の変更により、大学院全体では、博士課程前期課程では入学定員が9名の減少となる。収容定員は18名の減少となる。博士課程後期課程では入学定員1名の減少、収容定員3名の減少となる。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

文学研究科英語英文学専攻博士課程前期課程及び博士課程後期課程、文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程、法学研究科法律学専攻博士課程前期課程の入学定員及び収容定員の変更に伴う教育課程の編成及び実施、教員組織の編制及び施設・設備について変更は一切ない。

教員組織に関しては学生数の減となるため、S/T比率（収容定員÷専任教員数）が以下の表2に示すとおり向上する。

一方、人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程前期課程については、定員変更の前年度になる2026年度から、専攻の教育課程に公認心理師を目指すためのコースを設定する。開講科目に関して教育心理学特講を追加すること以外に教育課程上の変更はないが、公認心理師試験の受験資格取得要件科目を教育課程表上に明示し、修了要件に当該コースの者が修得しなければならない科目を明示する変更を行った。

教員編制については、従来の専任教員に公認心理師コースの主に実習系科目を担当するための教員（任期付）を2026年度から2名追加し、教員組織の充実を図る。人間情報学専攻博士課程前期課程のST比は学生数が増加することによって現状より高くはなるが、心理学関係の教員数は増加するため当該コースを運営する上で支障はない。

【表2】入学定員及び収容定員を変更する専攻における変更前後のS/T比率一覧

専攻・課程		変更前（2026年度）			変更後（2027年度）		
		専任教員数(A)	収容定員数(B)	ST比(B/A)※	専任教員数(A)	収容定員数(B)	ST比(B/A)※
文学研究科 英語英文学専攻	博士課程 前期課程	11	20	1.82	11	8	0.73
	博士課程 後期課程	9	9	1.00	9	6	0.67
文学研究科 ヨーロッパ文化史専攻	博士課程 前期課程	10	10	1.00	10	8	0.80
法学研究科 法律学専攻	博士課程 前期課程	20	20	1.00	20	8	0.40
人間情報学研究科 人間情報学専攻	博士課程 前期課程	51	16	0.31	51	24	0.47

※小数点第3位を四捨五入

人間情報学専攻博士課程前期課程の定員増に伴う施設・設備については、公認心理師コースの実習も兼ねるための心理相談室を学内に2026年度に設置すること以外、変更は一切ない。